

令和7年度小布施町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、果樹生産が主体であり、水田は自家販米がメインとなっています。現在の水稻作付は、町の北側に集積されている延徳田んぼを中心に約87ha、510tの収量がある主食用米が中心となっています。

しかしながら全国的にも懸念されている農家の高齢化、後継者不足による課題が山積している状況です。今後も主食用米の需要が減少する予測の中で、荒廃させないための方針検討や水田の集積、一体的な畑地化等を図り、農地を持続していく必要があります。

人口減少や食の多様性においては、需要に即した米作りと国の方針に沿った産地推進品目の作付を促進します。

稲作経営をとりまく情勢は厳しくなっていますが、小布施町の水田農業の持続的な発展に向け、地域農業について全員で考え行動していくことが必要になっています。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の導入に当っては、適地適作を基本とし、需要が増加している野菜や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付けを推進し、経営の安定化を図ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

広く地域関係者と調整しながら、計画的な農地の集積・集約化を図り、水稻を組み入れない作付体制が定着している地域を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針を検討します。

また、ブロックローテーション体系の構築についても、関係者との検討を進めます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年度の作付け状況や全国的なコメの需要等を勘案し、需要に応じた計画的な米の生産を行う。

(2) 備蓄米

取り組みなし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取り組みなし

イ 米粉用米

取り組みなし

ウ 新市場開拓用米
取り組みなし

エ WCS 用稲
取り組みなし

オ 加工用米
取り組みなし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆等の実需要者等(長野地域の大豆取扱業者)との結びつきを広げ作付面積拡大を図ります。

(5) そば、なたね

地域の実情に応じた作付けを行い、地域間流通、加工販売を通して地域特産物として作付の拡大を図ります。

(6) 地力増進作物

取り組みなし

(7) 高収益作物

「2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取り組み方針・目標」と同様。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	87.04		87.42		87.42	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	1.1		4.3		4.3	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	1.4		1.38		1.38	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	大豆（水田）【基幹作物】	担い手による水田での大豆の取組	取組面積（a）	（6年度）110a	（7年度）110a （8年度）120a
2	そば（基幹作）	そばへの助成（地域の取り組みに応じた配分）	取組面積（a）	（6年度）146a	（令和7年度）100a （令和8年度）110a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:小布施町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手による水田での大豆の取組	1	3000/10a (上限20,000/10a)	大豆(基幹作)	担い手が販売目的として、水田で栽培する大豆に対して、その作付面積に応じて助成する
2	そばへの助成 (地域の取り組みに応じた配分)	1	20000/10a	そば(基幹作)	助成対象者が助成対象水田において、そばの実需要者との販売契約に基づき作付した面積に助成する

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。